

令和6年12月28日

南青葉台自治会

会長 播磨 清

ご注意ください 野良猫の捕獲作業を行います

- 増えすぎて周辺環境に糞尿などの被害を及ぼしているため、頭数制限のため不妊去勢手術を実施します。
- 捕獲後は、不妊去勢手術を施した後、元いた場所へ返します。
※処分はしません。

おねがい 飼い猫は室内飼育し、外には出さないでください。

- 予期せず外へ出た場合に備え、飼い猫には「迷子札」や「首輪」、「マイクロチップ」を装着してください。
※装着が無い猫は野良猫として扱う場合があります。
- 手術のために捕獲する際は捕獲器に慣らす必要があることから餌付けを行いますがお理解ください。
- お子様など捕獲器に近づかないようご注意をお願いします。

実施期間 野良猫対策を実施されている地域有志では既に活動に着手されています。

自治会としても有志の方々および大阪府動物愛護管理センターと連携して「実態把握」を開始します。

大阪公立大学の調査協力を得て南青葉台全域を対象に調査員が、調査に入ります。